

# 2025年度 農学研究科開講科目

## 先行履修手続きについて

### 【申請資格・申請要件】

農学研究科の大学院授業科目を先行履修できる者は、本学学部4(6)年次学生（以下「学生」という。）のうち、農学研究科への進学を希望し、大学院授業科目を先行履修させることが教育上、有益であると認める者とする。

ただし、4年次進級時点で、卒業に必要な単位のうち、卒業論文・卒業研究に関する科目以外の単位を全て修得していることを要件とする（教育職員免許状取得に必要な単位は除く）。

### 【先行履修できる授業科目及び単位】

先行履修をすることができる授業科目及び単位の範囲は、本研究科の博士課程前期2年の課程において指定した授業科目（別表）のうちから、2科目4単位までとします。

### 【申請方法】

「先行履修申請書」（様式1）を記入の上、2025年4月24日（木）までに農学研究科大学院教務係に提出すること。なお、指導教員による所見と署名、及び授業担当教員の署名が必要です（授業担当教員の署名については、承諾のメールに代えてもよい）。

★申請の機会はこの前期のみなので、後期に開講する科目も今回申請してください。後期の履修登録期間には受け付けません。

### 【留意事項】

・先行履修により修得した単位は、申請者が農学研究科に入学した場合に限り、農学研究科において修得した単位とみなすことができます。よって、先行履修により単位を修得したとしても、大学院入試に合格できなかった／入学辞退したことにより、農学研究科に入学しなかった場合は、その修得した単位は無効となります。東北大学の他研究科に入学した場合も、単位は無効となります。また、学部の成績証明書等にも一切記載されません。

・先行履修が許可された場合、当該授業科目は学部在学中に学務情報システムには登録されません。単位取得し、農学研究科に入学した後で、別途単位認定の申請が必要となります。

＜お問い合わせ先：農学研究科大学院教務係＞  
022-757-4007, agr-kyom@grp.tohoku.ac.jp